1 調查名称:大仙市総合都市交通体系調查

2 調查主体:大仙市

3 調査圏域:大仙市管内

4 調査期間:平成25年度

5 調 査 費:6,914千円(総合都市交通体系調査)

6 調査概要:

大仙市は平成17年3月に1市6町1村が合併して誕生した。旧市町においては、大曲都市計画と西仙北都市計画を保有していたが、平成23年9月に既存2都市計画区域を統合し、さらに新たな区域を追加して都市計画区域の再編を行なっている。また、平成21年度に策定した「大仙市都市計画マスタープラン」においては、「連携と協働による一体的な都市づくり」を方向付けしており、新たな時代に向けた都市計画道路網の再編が必要となっている。

当市における都市計画道路の整備状況は、計画延長74kmのうち、44kmが改良済みで約58%の整備率となっている。未着手道路のなかには計画から30年以上経過している路線もあり、計画当初の目的と将来都市づくりの方向性に乖離が生じている。

そこで、長期間にわたり事業未着手の都市計画道路について、交通量調査を実施し現在の利用状況を調査するとともに、調査結果を現在の社会情勢に照らし合わせ、必要性や事業実現性を評価し、都市計画道路の継続・変更・廃止等についての検討を行なう。

I 調査概要

- 1 調査名:(建都1004)街委補25-01大仙市総合都市交通体系調査業務委託
- 2 報告書目次
 - 1. 業務概要
 - 1.1. 業務概要
 - 1.2. 実施方針
 - 2. 大仙市の概況
 - 2.1. 大仙市の概況
 - 2.2. 人口の推移
 - 2.3. 交通量の推移

(交通量調査業務)

- 3. 交通量調查
 - 3.1. 調査の概要
 - 3.2. 現地調査
 - 3.3. 交通量調查
 - 3.4. 資料整理

(都市計画道路見直し検討業務)

- 4. 都市計画道路見直し候補路線の検討
 - 4.1. 見直し検討路線の選定
 - 4.2. 見直し検討路線の基本データ整理
 - 4.3. 見直し検討路線の「必要性」指標の重みづけ
 - 4.4. 見直し検討路線の「必要性」「実現性」の検討
 - 4.5. 見直し候補路線の選定
- 5. 都市計画道路見直し(案)の検討
 - 5.1. 見直し候補路線の総合評価
 - 5.2. 新規路線の検討
 - 5.3. 都市計画道路見直し(案)の作成

- 6. 都市計画道路見直し(案)の妥当性の検討
 - 6.1. 現況データの作成
 - 6.2. 現況交通量配分
 - 6.3. 将来データの作成
 - 6.4. 将来交通量配分
 - 6.5. 費用対効果の整理
- 7. 都市計画道路網(案)の作成
- 8. 今後の課題

3 調査体制

委員会・幹事会等は設置していない

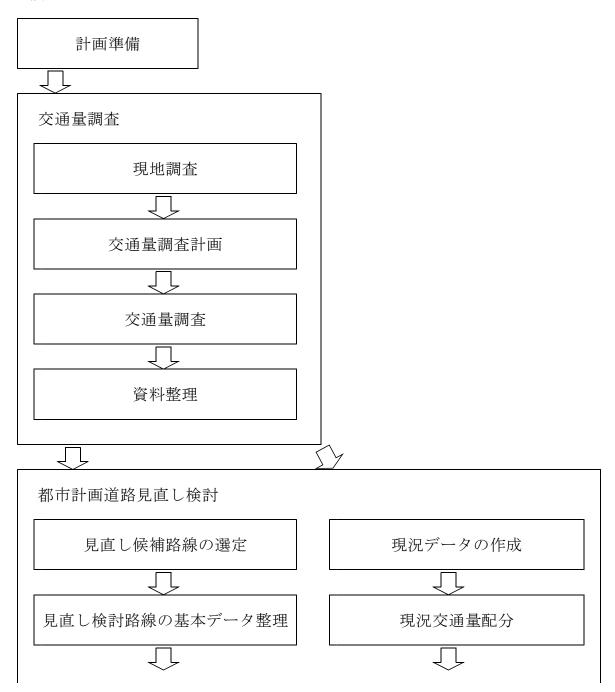
4 委員会名簿等:なし

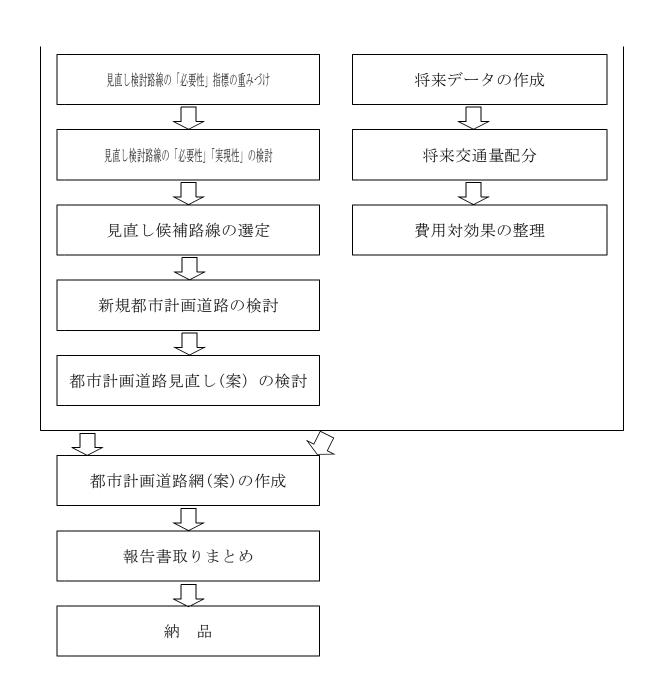
Ⅱ 調査成果

1 調査目的

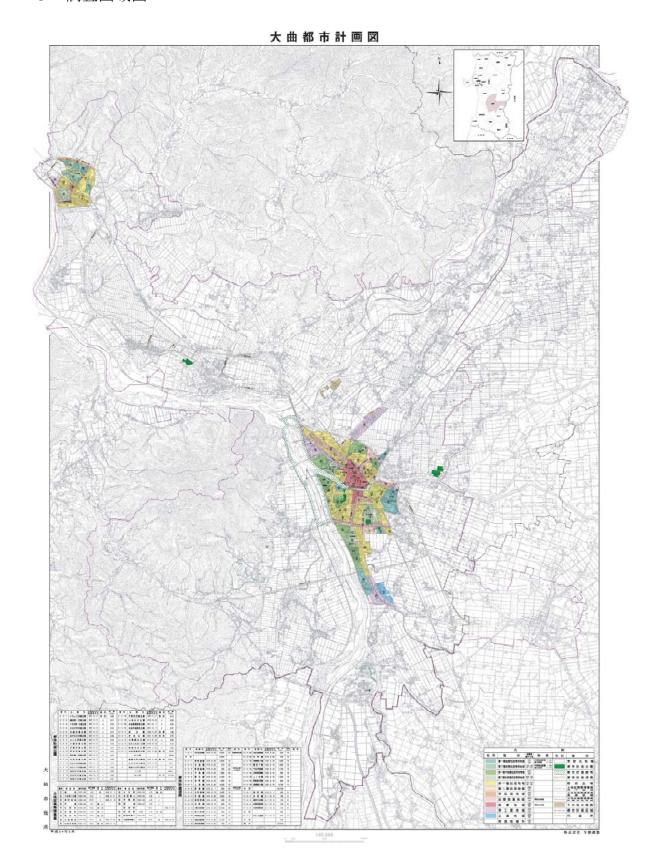
本業務は、社会情勢の変化や公共事業投資の効率化・重点化を踏まえ、長期間にわたり事業未着手の都市計画道路について交通量調査を実施し、調査結果および現在の社会情勢に照らし合わせ、都市計画道路の必要性や事業実現性を評価し、都市計画の継続・変更・廃止等を検討するものである。

2 調査フロー





3 調査圏域図



調査成果 4

14.01.30

都市計画道路見直し評価 概要資料

1. 都市計画道路見直しの背景と目的

大仙市では昭和55年をピークに人口が減少しており(大曲地域)、将来的な交通需要の減少が見込まれる。また、 今後は限られた財政の中で、周辺状況や既存のストックを加珠し、現況に見合った整備が求められている。

こうした社会情勢や交通需要の変化に対応した都市計画道路の見直しが求められている。

2. 評価対象路線及び区間の決定

(1) 習信対象路線の選別

都市計画道路のうち、主に事業が困難なため、長期にわたり未着手状態である路線、社会情勢に変化により必要 性が低下している幹線街路及び幹線機能を有する区画街路を対象とする。「秋田県都市計画道路見直しガイドライ

- ン」に基づき、以下のように設定した。
- ・都市計画決定後 20 年以上経過し未着手の路線。
- ・幹線道路のうち、全区間で整備済み・模成済みの路線を除く。 ・幹線道路のうち、直轄国道を除く。

(2) 評価対象区間の選定

1) 区間設定の方針

- ・整備状況によって「整備済み」「事業中」「概成」「未着手」に分類する。
- ・「未着手」区間に関しては、都市計画道路および主要幹線道路との交差点で区間を分けることとする。

2) 評価対象区間選定の方針

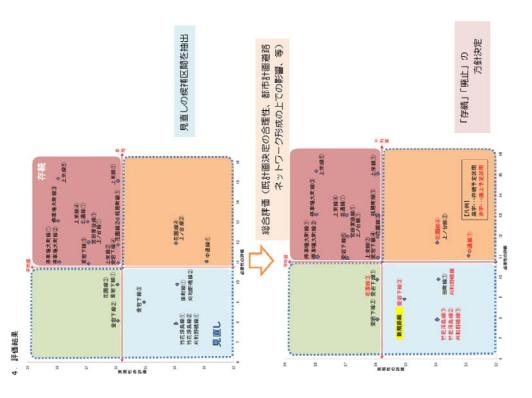
・整備状況が「未着手(現道あり)」「未着手(現道なし)」の区間を対象とし、「整備済み」「事業中」及び「俶成 の区間は評価対象としない。

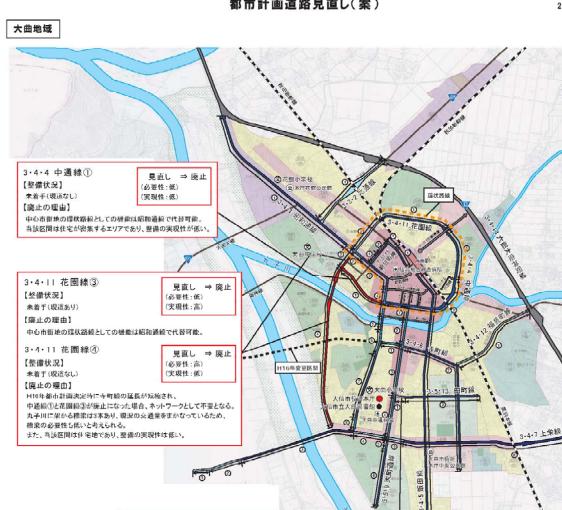
女	対象路線について区間にとに必要性と実現性の視点で評価を行う。評価項目は「秋田県都市計画道路見直しガー
17	ドレムソ」に沿った穀がした。
恒	尚、大仙市の地域性を踏まえ、独自の指標を設定した。
Ē	(1) 必要性の評価項目

3. 評価項目

区分 指標

14	上位計画に位置づけがある	#6	市街地での活動を支援する路線
٥.	広域ネットワークを形成する路線	ኒስ	市街地の土地利用を誘導する路線
4 [都市内の主要拠点へのアクセス路線	V=	都市環境の向上に有効な路線
-	主要交通拠点へのアクセス路線	→ ₩	歩行空間の高質化に有効な路線
0	主要幹線道路へのアクセス路線	Ħ	共同溝、CCBOX等の整備計画がある
łX	多くの交通量が見込まれる路線	担	延焼防止機能を有する路線
回艇	渋滞の解消・緩和に有効な路線	動支災	災害時の避難経路や救急活動を支援する路線
##	交通事故の減少に有効な路線	議- 医	消防活動困難地域の解消を図る路線
	代替路線がない路線	嶽	医療活動を支援する路線
	観光振興・産業活動を支援する路線	指標類目	雪対策に有効な路線
ŝ	実現性の評価項目		
尔	指標	区分	指標
副	街並みや地域コミュニティへの影響	難旧	施工の難度
出め	商店街への影響	拠	現行の構造令との不一致
95	公共・公益施設への影響	大井	他路線との代替可能性
	歴史・文化施設への影響	ii; 4#	住民の合意形成の難度
	環境保全上の問題	発型	周辺景観への影響





見直し ⇒ 存続

(必要性:低) (実現性:低)

0

地市立人曲病院

1-3-1 內小友和合線

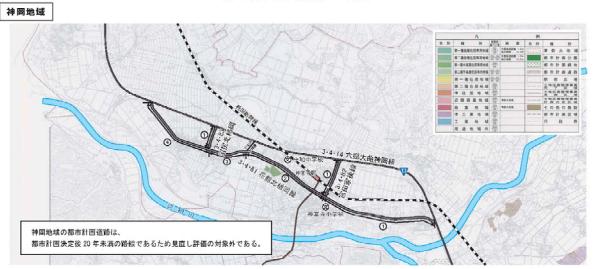


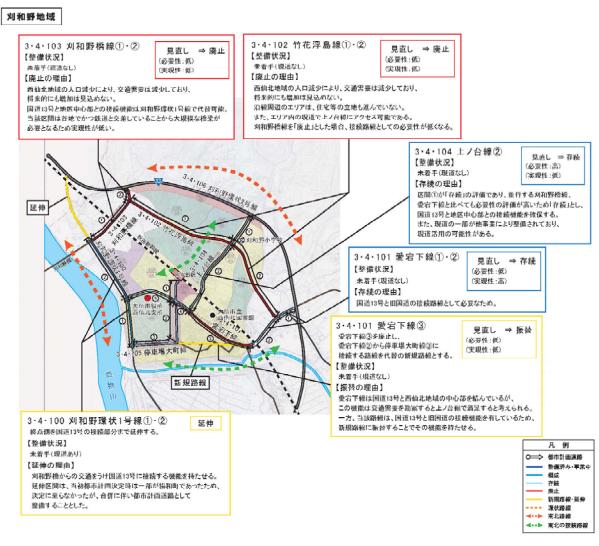
3・4・13 田町線①

当該区間は大町通線と接続しており、 都市計画道路のネットワーク上必要である。

【整備状況】

未着手(現道なし) 【存続の理由】





100	华価力,	評価カルテ総括表	表																		14.01.30
	無面を行											見画しの必要性評価 製 路様の4路様の3見画し を	東位計	調に数数は	評值 道路確認	合理性	合理性 事業化の見適U費用 合物	現場に発用	4,5	評価結果	
ĝ.	場。	各	国区	選手	型型区 等	幅 東 数 数	(編 報 記 記 記	然 圖 志 似	灰	告示番号	整備状況の	の証明の記	実現性の評価	# 	· 李荣 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		事件 存成 化二甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基	記録 継どの 番茶 B/C		作变麻猴更止	\$2.14 14
-	3.4.1	昭和通線	ଦ୍ରିବ	3,900	260	15	2 \$25.5.2		H16.8.20 8	炎田県告示第676号	施展の表	17	18					Н	Н	Ш	
			<u> </u>		270						で灰黒湖	17	13	1	ļ			ı	H	1	
			995		280 28						を気証器を気証器	17	11				İ	ł	H	I	
64	6.8		- F	cto	130	6	6366.2	+	H16.8.20	申929年19日保	類成 史第軍(調道丸U	13	17							25.55	アルトの報告の発生がより、第二十十分的報告を開発・予進を
(C)	3.4.4	() () () () () () () () () ()		1.980	2882	8	2 % S4)		 	県告示第676号	未着手(残害なし 物質がみ 無禁中	2 -	13 発達し		0	∀	1		×	100	外省社の環状路標としての機能は的
4	3・4・5 厳	飯田線		4,470	3,700	1.5	2 \$25	_	H16.8.20		北灰道路	Ø	13					Н		L	
es es		寺町線		1,850	310	15 2	2 S25				世版	12	17					H	H		
ю Ф	3.4.7	禁		4,500	340 1,000 340 1,600 1,920	16	2 \$25	S25.5.20 H	H16.8.20	校田県魯示第676年	大学 (は) (な) 大学 (は) (な) 脚部がり 大学 (は) (な) 大学 (は) (な) 大学 (は) (な) 大学 (は) (な)	5 7 2 9	16 存続 17 存続 18 存続	100 HOURS						存標存存機	必要性・必要性の評価がよるに高いたの、再終1とする 必要性・実現性の評価がどもに高いたの、特別1とする 必要性・実現性の評価がどもに高いたの、特別1とする 必要性・実現性の評価がどもに高いたの、特別1とする
r- es	8.5.8 K	大的通線		2,000	130 260 510 410 100 590	12	- \$25,5.20		563,12,13	大曲市告示第41号		00 00 07 00	5 5 5 5 5								
ė ė	3-4-11 花	花園線		2.940	380 200 1,650	-	2 S47		H16.8.20	県告示676号	整備済み 未着手(()はあり 天計手(())はあり 天計学(())達が()	2 0 2	16 存続 16 見底し 14 見直し		00	₫×	11		× ×	佐藤属	必要性・実現性の評価が任むに高いため「存験」とする 中の主音性の異式路線としての機能は解的通線で代替可能 専門等互換によるホットワーク機能の低下
9 3	3-4-12 描 3-5-13 田	福見町線 田町線	구 - <u>호</u>	920	120	15 2	2 S36	+	H16.8.20 S53.12.13	秋田県告示676号 大曲市告示41号	未着手(現場あり 未着手(現道なし 整重がみ	10	15 存続		0	0	1		0	存款	必要性・実践性の評価がともに悪いため「弁察」とする 天町道籍と投験する区間であることから「存録」とする
÷	3-5-15 朝日町線	日町線		280	220 90 170	- 1	- F2			altr	地震成 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	6 01	15								
12 3-	·4· 	3-4-81 花飾北鶴図織		6.380	2,280 1,780 790 1,530	51	2 H10	H10.1.23 F	H16.8.20		建基础数据	<u> </u>	2 2 2 2								
15 3	-4-82 章 -4-83 沼 4-100 刈	3-4-82 宮田家後線 13-U 3-4-83 沼尻北端岡線 14-U 3-4-100 刈和野環状1号約15-U	13-0 14-0 15-0	760 1,960	760 440 450	16 2 2	2 H10.12 2 H10.12 - H17.2	88.	H16820 H16820	秋田県告示676号 秋田県告示676号 秋田県告示511号	来看手(現道あり 末着手(現道あり 觀成	2 88 =	17 存款 17 見道 18	2	0	×			×	世紀	必要性・実現性の評価がともに高いため「存験」とする 国連13号と花館北葡萄簿との投級機関は大坪線で代替可能
15 3.	16 3・4・101 製出下線	禁		084.	630 130 130 130	- 6	- H1.7.2	727	ī	秋田県告示第512号	機成 未着手(機道なし 未着手(後道なし 未着手(後道なし 非婚手(後道なし	<u>∞ 0</u> ∞ ∞ <u></u>	16 児童に 15 売業 15 円 15		000	x x x	1111		x x x	存存開存在環境上級領	地区周辺の様が発展として必要など的 地区周辺の様が発展として必要など的 国連打で与せばらする。 公案は、金捌にの指定が発行を指している。 公案は、金捌にの指定がたけった。
17 3.	4 102 17	3·4·102 竹花浮島線	9 2 2 2 2 2 2 2 2	1,750	970	18	- H1.7.2	7.2.1	1	秋田県告示第512号	大名字(現道なし 未着字(現道なし 来着字(現道なし	60 60	14 吳道仁		00	x x	111		x x	世世	西伯北高校の移転、対配野産業廃址に守されていた。 西伯北高校の移転、対配野産業廃址に守されていていた。 西伯北高校の移転、対和野産業廃址に伴されてい一ク機能低下
18	4 - 103 XII	18 3·4·103 刈和野精線	91 9-8-1 9-8-1	610	110	Ю	— H1.7.2	7.21	î Î	秋田県告示第512号	未着手(現道なし 未着手(現道なし	8 0	14 見道し 14 見道し		00	××	111		x x	単語	
19 3	19 3・4・104 上ノ台線	7台線		840	200	1-5-1	— H1.7.2	7.2	ı	校田県告示第512号	未着手(現道なし 未着手(現道なし	12	17 存続 14 見直		0	x			0	存機	
30 30 30	4・105争	20 3·4·105 停車場大町線	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	940	380	£ 2	Ē I	H1.7.21		奏田県告示第512号	未着手(現道あり 未着手(現道あり 未着手(現道あり		18 存続 18 存続	50 50 50		Ш			Н	存款	必要性・実現性の評価のともに高いたの「存款」とする 必要性・実現性の評価がともに高いたの「存款」とする 必要性・実現性の評価がともに高いため「存務」とする

4,01.30

